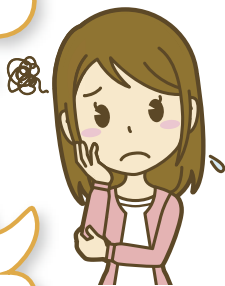


# 「公民館組織と自治会の一元化」と 「公民館のコミュニティセンター化」 地域みなさんに知っていただくためのQ&A 〈第4回〉

前回は、公民館をコミュニティセンターとする計画について説明しました。そこで今回は、なぜコミュニティ施設にするのか、そうすると現在とどう変わるのか、どのような活動ができるようになるのかについて解説します。

- ・地元で採れた野菜や花を売りたい。
- ・せっかく講座に出るなら、資格取得ができるといいな。

今の公民館の施設が自由に利用できたら、もっと地元を盛り上げることができるのにな。



## 現在の地区公民館は…

### 社会教育法に基づく社会教育施設です。

国民の学習機会や集会の場を提供し、住民の学習需要に応える施設として設置されました。幅広い世代を対象とした教育事業や生涯学習団体の活動支援などを行っています。

しかし、身近な場所で学習の機会を得られる一方、社会教育法を踏まえた利用の制限があり、営利目的のイベントなどの多用途利用ができないなどの不便さもあります。

公民館組織と自治会を一元化して「新たな地域自治組織」となっても、活動拠点がなければ地域の課題を解決するための魅力ある地域づくり事業をはじめ、持続可能な取組ができませんよ。

そこで、公民館をコミュニティ施設とすれば、社会教育法を踏まえた利用制限が緩和され、自治会の活動拠点として、住民のニーズに応えられる、より柔軟で自由度が高く、利用しやすい施設になると考えました！

## コミュニティセンターは…

### 多用途利用が可能なコミュニティ施設です。

社会教育法を踏まえた利用制限が緩和され、これまでの「生涯学習」にプラスし、「地域づくり」や「人づくり」の活動など多用途利用が可能となります。また、住民ニーズに応じた学びの事業の企画・運営も可能となります。

### 【メリット】

- ☆利用の幅が広がる！
- ☆地域の特性に合わせた事業が実施できる！
- ☆住民がこれまで以上に気軽に集まれる場所になる！

## 【全国の地域自治組織での取り組み事例】

- ▷ 地域住民による預かり保育事業
- ▷ 買い物支援事業
- ▷ 産直コーナー（物販）事業
- ▷ コミュニティカフェ事業
- ▷ 医療、介護の相談事業
- ▷ 配食事業
- ▷ デマンド交通事業
- ▷ 資格取得を目的とした講座の開設
- ▷ 企業による地域づくりに関する研修・会議などでの施設利用
- ▷ 地域資源を利用した有料イベントの開催 など

次回は、「今後のスケジュール」について解説します。

【問い合わせ先】復興支援課地域自治推進係 ☎0893(57)9989



市ホームページ

## 学生のみなさんへお届けします ～大洲ふるさとごはん便～

### 大洲ふるさとごはん便とは？

食料品などの物価高騰の影響を受けている大洲市出身の大学生などに対し、大洲市特産の食料品（4千円相当×2回）を送ることで学生生活を支援します。右の商品の中から希望するセットを選んで申請してください。

#### 【対象者】 次のすべてにあてはまる人

- ▷ 大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校（第4学年以上）、専門学校（専修学校）、高等学校専攻科に在学する学生
- ▷ 保護者または本人の住民票が大洲市にある学生
- ▷ 30歳まで（平成5年4月2日以降に出生）の学生

#### 【送付回数】

第1便・第2便の2回（第1便の申請期間内に申請がなかった場合は1回）

#### 【申請期間】

- ▷ 第1便 9月1日(金)～10月31日(火)
- ▷ 第2便 12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

※第1便を申し込んだ人には自動的に第2便を送付します。

#### 【申請方法】

メール、郵送、窓口持参のいずれかの方法で申請してください。

#### 【必要書類】

- ▷ 申請書（市ホームページからダウンロード）
- ▷ 大学などに在学していることを証明するものの写し（学生証・在学証明書など）
- ※在学証明書は令和5年4月1日以降に発行されたもの

#### ▷ 学生本人の健康保険証の写し

※メールで申請する場合は、上記必要書類の写し（申請書は必要事項を記入後、PDFに変換したもの。その他学生証などは写真データも可）をメールに添付して送信ください。

《申請用メールアドレス》

seisaku@city.ozu.ehime.jp

※郵送、窓口持参の場合は、申請書原本、その他必要書類の写しを提出してください。

#### 【申請・問い合わせ先】

企画情報課 ☎0893(24)1728



市ホームページ

### A みんな大好き カレーとらーめんセット



いもたきレトルト、ビーフカレーレトルト、チキンカレーレトルト、脇川らーめん とんこつ（2食入り）、脇川らーめん しょうゆ（2食入り）、ごまふりかけ、混ぜご飯の素 高菜、志ぐれ

### B 大洲の味覚 甘辛MIXセット



いもたきレトルト、ビーフカレーレトルト、たか菜キムチ、ちりめん梅昆布、栗志ぐれ×2、志ぐれ、とうまん ゆず2枚入り、ドライフルーツ ポンカン

### C 脇川らーめん食べくらべセット



いもたきレトルト、脇川らーめん（2食入り）4種セット（とんこつ、しょうゆ、みそ、しお）、穂先タケノコのメンマ風おつまみ、ごまふりかけ、志ぐれ

### D 伝統の味 調味料セット



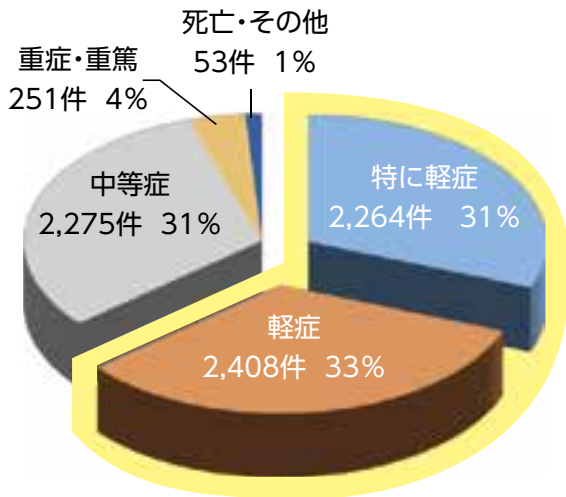
いもたきレトルト、再仕込み醤油150ml、鯛みそ スパウト、ひしお、でんがく味噌、ぼん酢醤油300ml、巴登勢（みとせ醤油）150ml

# 9月3日～9月9日は「救急医療週間」です

## 救急医療を正しく理解し適正に利用しましょう

急な病気やケガをしたときに、誰もが安心して救急医療を受診することができるよう、救急医療機関や救急車の利用方法について、正しい理解と認識を深め、適正な利用を心がけましょう。

二次救急病院を受診した **5人に3人は軽症の患者**です！



### 令和4年 症状程度別患者数

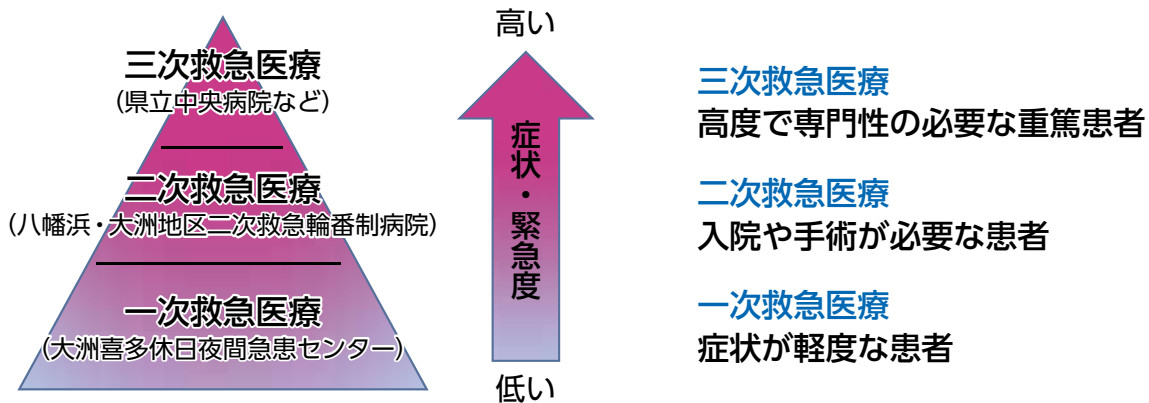
(令和4年1月～12月八幡浜大洲圏域救急告示病院受け入れ実績)

左のグラフは、令和4年中に大洲・喜多地区の二次救急病院を受診した患者数の割合を症状程度別に表したものです。

通院の不要な「特に軽症」、入院を要しない「軽症」の患者が**全体の64%**を占めています。

## 重症度や緊急度に応じた適切な受診を心がけましょう！

救急患者の症状（軽症・中等症・重症・重篤など）によって、救急医療機関が分類されています。症状に応じた適正な受診をお願いします。



判断に迷ったときは **# 7 1 1 9** に相談しましょう！

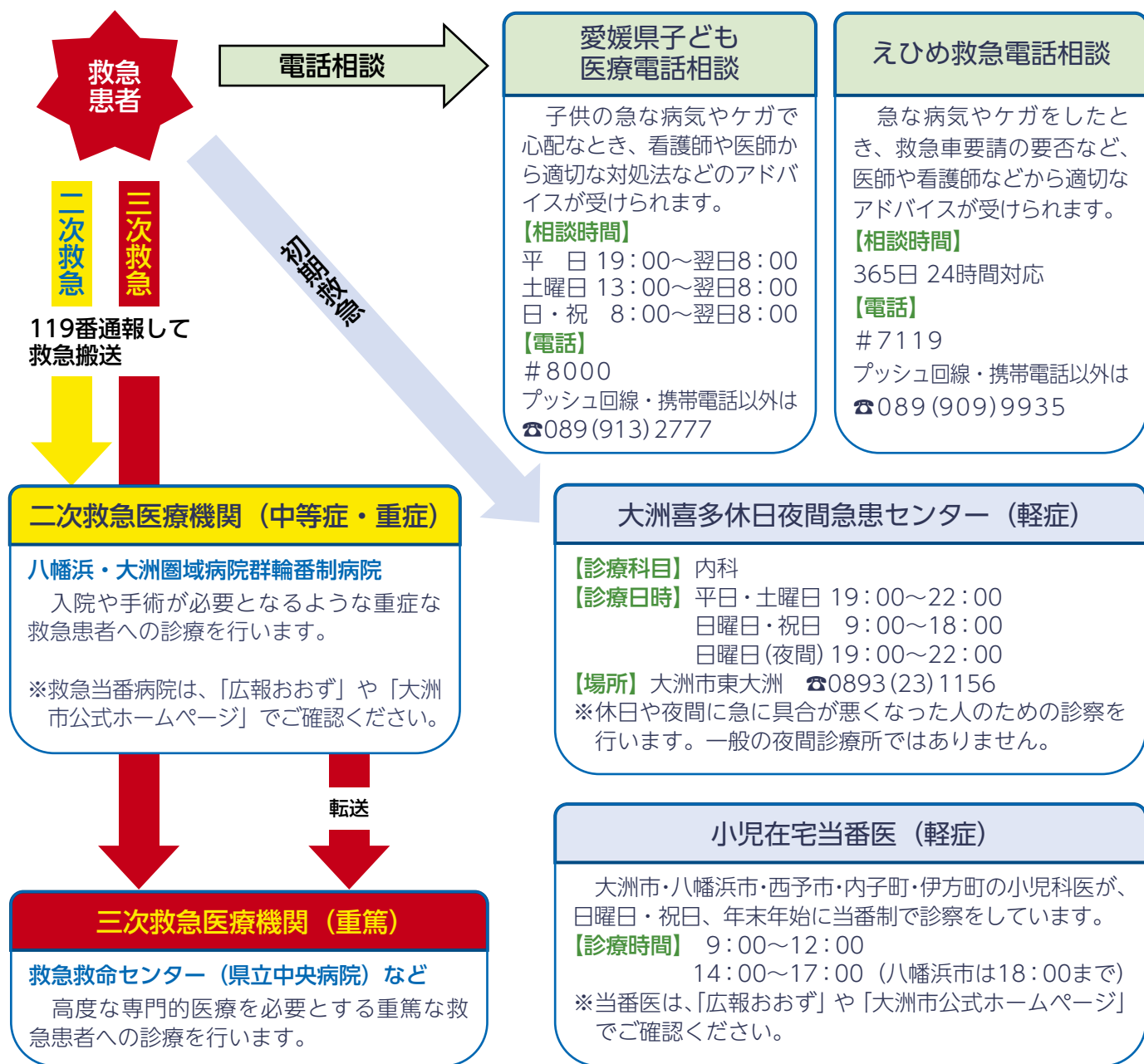
※プッシュ回線・携帯電話以外は ☎089(909)9935

自身や家族が病気やケガをしたときに、救急車を呼ぶべきか、自分で病院に行くべきか、それとも様子を見るべきか、判断に迷った際に電話で24時間いつでも無料で相談できる「えひめ救急電話相談#7119」の運用が7月1日から開始されました。

看護師や医師といった医療の専門家が症状を確認し、緊急度を判定した上で、救急車を呼ぶべきか、すぐに病院を受診した方が良いかなどのアドバイスを行います。

## 大洲市の救急医療体制

大洲市では、愛媛県や近隣市町と連携し、次のとおり救急医療体制を整備しています。



## 地域の医療を守るために

医療は、私たちの生命や健康を守り、安全で安心な生活を支える大切な社会インフラです。とりわけ、急な病気やケガで一刻を争う救急患者を救うには、すぐに手当てのできる救急病院が身近な地域にあることが重要な要件の一つになります。

救急医療や救急車は、限りある資源です。万一、自分や自分の大切な人に救急医療が必要となった時に、安心して治療を受けることができるよう、一人ひとりが正しい理解で適正な利用を心がけ、地域医療を守っていきましょう。

### 私たちにできること

1. かかりつけ医を持ちましょう
2. 昼間の診療時間内に受診しましょう (自己都合で夜間の救急病院を受診するのはやめましょう)
3. 救急車を適正に利用しましょう
4. 救急病院を適正に受診しましょう

**【問い合わせ先】** 健康増進課地域医療係 ☎0893(23)9117

## 低所得世帯支援特別給付金 支給要件確認書の返信はお済みですか？

「低所得世帯支援特別給付金」（1世帯3万円）の給付対象と思われる世帯には、市から『確認書』を送付していますので、忘れずに返信してください。返信内容を確認後、30日以内に振り込み予定です。

なお、市からの確認書の送付は、すでに6月29日に給付金を受給した世帯は対象外です。

### 【給付対象世帯】

▷令和5年6月1日時点で大洲市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族・事業専従者のみで構成される世帯は除きます。

※未申告者がいる世帯は税務課で確定申告が必要です。

※申告により、住民税課税世帯から住民税非課税世帯となった場合は申し出が必要です。



市ホームページ

### 【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎0893(57)7870

## 愛媛県子育て世帯生活応援給付金事業

物価高騰の影響で経済的に厳しい状況に置かれている子育て世帯へ生活応援給付金を支給します。対象者など詳しくは給付金ホームページで確認してください。

### 【対象者】

- ①住民税均等割のみ課税の子育て世帯
- ②令和5年1月1日から令和6年3月31日生まれの子供がいる子育て世帯

### 【給付金額】

- ①1世帯3万円
- ②上記期間に生まれた子供1人当たり3万円



県ホームページ

### 【問い合わせ先】

愛媛県男女参画・子育て支援課 企画グループ  
☎089(912)2413

## シニア向けWEB予約観光タクシー を期間限定で運行します！

本県初のねんりんピック開催に合わせて、県内シニアを対象に、WEB予約でお得に利用できる観光タクシーを運行します。詳しくは県ホームページで確認してください。

【対象者】 県内在住の60歳以上の人

【実施期間】 10月5日(木)～10月16日(月)

【運行区間】 ご希望の乗降車地⇄県指定観光地

【予約期間】 9月5日(火)～乗車希望日の前日まで



### 【問い合わせ先】

愛媛県ねんりんピック推進課  
☎089(961)1529



県ホームページ

## 男女共同参画アンケートにご協力ください

男女共同参画に関するみなさんの意識を調査し、大洲市の今後の施策に生かすため、オンラインでのアンケートを実施します。

お手持ちのスマートフォンやタブレットから好きな時に好きな場所で簡単に回答できます。

性別にかかわらずみんなが輝けるまちづくりのため、より多くのご意見をお寄せいただきますよう、みなさんのご協力をお願いします。

### 【回答方法】

<https://forms.gle/iG6ZAqjS3mDbstne6>

または、右の二次元コードから回答フォームに移動できます。  
※アンケートの所要時間はおよそ20分です。



Google フォーム

### 【回答期間】

8月21日(月)～9月20日(水)

### 【問い合わせ先】

企画情報課男女共同参画係 ☎0893(24)1728

## 令和5年度 市営住宅の入居申し込みを受け付けます

市営住宅は、住宅に困っている低額所得者のために建てられた賃貸住宅です。入居申し込みについては、10月に抽選会を開催し、入居者（空き家がある場合）または補欠者（空き家がない場合）の順位を決定します。それ以降も随時受け付けを行います。詳しくはホームページなどでお知らせします。

### 【入居申し込み資格】

- ▷市内に住所または勤務場所を有する人
- ▷現に同居または同居しようとする親族（「大洲市パートナーシップ宣誓制度」の受領証などを持った人を含む）がいる人
- ▷市税を滞納していない人
- ▷現に住宅に困窮している人
- ▷収入基準に該当する人
- ▷「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に規定する暴力団員でない人

### 【申込受付期間】

10月2日(月)～10月13日(金)（土・日・祝日を除く）

### 【抽選会】

10月18日(水) 9:30～  
市役所3階第1会議室  
長浜支所、肱川支所、河辺支所

### 【随時受付期間】

10月16日(月)～令和6年8月30日(金)  
※入居・入居補欠の順位は、抽選会参加者が優先されます。



### 【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係  
☎0893(24)1759



市ホームページ

きりめき

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急

## 9月は屋外広告物適正化推進運動強化月間です

大洲市では、良好な景観の形成および風致の維持ならびに公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物の適正化に向けた取り組みを進めています。

看板などの屋外広告物を設置・表示するには、多くの場合許可が必要ですので事前にご相談ください。

はり紙や広告板、ネオンサインなどの屋外広告物は、人に情報を伝え、まちを活気づける効果があります。一方、無秩序に表示されるとまちや自然の景観や調和を乱す可能性があります。また、設置や管理が適正に行われないと、広告物の落下により、公衆に危害を及ぼす恐れがあります。そのため市では、大洲市屋外広告物条例のもと、すべての広告物が適正なものとなるよう取り組んでいますので、広告主のみなさんご協力をお願いします。

なお、広告物の大きさや設置場所などで許可基準に違いがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出、表示されたものなどです。

商業広告に限らず、個人や法人の名称、商品名などの文字表示からシンボルマークなどの記号表示まで含まれ、目的の営利・非営利を問わないものとなっています。



### 【問い合わせ先】

都市整備課都市計画係  
☎0893(24)1719



市ホームページ

## 令和6年度 浄化槽設置補助金の事前申し込み

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、令和6年度中に住宅に浄化槽を設置する人に対して、設置費用の一部を補助します。補助金を受けるためには令和5年度に事前の申し込みが必要です。

### 【事前申込期間】

9月1日(金)～令和6年3月15日(金)

※事前申込期間終了後も予算の範囲内で随時受け付けます。

### 【申し込み方法】

浄化槽の設置内容（場所、時期、延床面積、既存の便槽の写真など）が分かる資料を上下水道課までお持ちください。

### 【補助を受けられない地域】

▷公共下水道が整備、もしくは計画されている肱南・肱北地区の一部（下水道事業計画区域）

▷農業集落排水が整備されている八多喜地区の一部

### 【本年度の補助金について】

令和5年度の補助金も現時点では予算に余裕がありますので引き続き申請を受け付けています。

### 浄化槽の人槽規模別 補助限度額

①「単独処理浄化槽」または「くみ取り便槽」から浄化槽へ入れ替えて設置するとき

本体工事	5人槽	7人槽	10人槽
	332,000円	414,000円	548,000円
宅内配管工事	300,000円（加算）		
既存槽撤去工事	単独処理浄化槽の撤去 120,000円（加算） くみ取り便槽の撤去 90,000円（加算）		
雨水貯留槽改造工事	90,000円（加算） ※単独処理浄化槽のみ		

②住宅の新築などに伴って浄化槽を設置するとき

本体工事	5人槽	7人槽	10人槽
	166,000円	207,000円	274,000円

▷新築は補助対象とならない場合があります。

▷記載内容は令和5年度の制度に基づくもので、今後変更する場合があります。



### 【問い合わせ先】

上下水道課管理係 ☎0893(24)1720 市ホームページ

## 下水道 みえないところで ファインプレー（令和5年度下水道推進標語）

9月10日(日)は、第63回「下水道の日」です。

### 「下水道の日」とは

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、下水道を所管していた旧建設省、旧厚生省及び日本下水道協会が協議して、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、21世紀のスタートとなる平成13年に、旧下水道法制定100年を迎えるにあたり、より親しみのある名称として「下水道の日」に名称変更されたものです。

この「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭におき、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによります。



### 下水道への接続のお願い

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設です。

利用可能地域である肱南・肱北地区にお住まいで、まだ公共下水道に接続をしていない人は、早急に接続をお願いします。

供用開始後3年間の支援として、接続工事費用のうち50万円を限度とし、市指定金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が全額補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道に接続工事を行う場合は、必ず大洲市排水設備指定工事店に申し込んでください。指定工事店については、市ホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ先】

上下水道課管理係 ☎0893(24)1720



市ホームページ

## 新築・取り壊し家屋の調査

令和5年1月2日以降に新築・増改築または取り壊された家屋（倉庫・車庫も含む）について、実地調査を行います。

家屋を取り壊した後、下記に該当する場合は、引き続き固定資産税が課税される可能性があります。

該当する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

▷登記している家屋で、法務局への「滅失登記」をしていない場合

▷登記していない家屋で、大洲市に「家屋異動届」を提出していない場合

### 【調査期間】

9月1日(金)～令和6年1月31日(水)

※早めの調査を希望する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎0893(24)1711



市ホームページ

## 住宅・土地統計調査を実施します

この調査は、5年ごとに10月1日時点の住まいの状況について総務省統計局が実施する重要な統計調査です。

今回の調査は、空き家の所有状況や高齢者の住まいを把握し、住生活関連施策の基礎資料に活用されます。

調査をお願いする世帯には、県知事から任命された調査員が9月下旬から調査書類を配布します。

回答は、便利なインターネット（スマホ・タブレットにも対応）や、郵送で提出することもできます。

調査の趣旨をご理解いただき、10月9日(月)までにご回答をお願いします。



### 【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係

☎0893(24)1738

市ホームページ

## 血糖値が気になる人へ健康講座のご案内

### 1回目

【日時】9月14日(木)

14:00～16:30 (受付13:30～)

【内容】糖尿病はどんな病気？

【講師】井関クリニック 井関貞文先生

### 2回目

【日時】9月21日(木)

14:00～16:30 (受付13:30～)

【内容】栄養の講話、運動の講話・実践

【講師】管理栄養士、健康運動指導士

【場所】大洲市総合福祉センター（1・2回目ともに）

### 【申し込み方法】

9月7日(木)までに、大洲市保健センターへ電話にてお申し込みください。大洲市住民の方はどなたでも参加できます。

### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター

☎0893(23)0310



市ホームページ

## 刈払機取り扱い講習会

大洲市にお住まいの60歳以上の人で、シルバー人材センターの会員になって就業していただける人（会員の場合、昨年度1年間就業していない人または職種転換を希望する人）を対象に、刈払機の安全な取り扱いを専門講師から学べる講習会を開催します。

【日時】9月19日(火) 9:00～16:30

【場所】総合福祉センター 2階研修室ほか

【定員】10人

【受講料】無料

【申し込み方法】

連合会ホームページ

▷新聞折り込みチラシまたはホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送（9月7日(木)必着）

▷ホームページの入力フォームから申し込み

▷9月5日(火)～7日(木) 8:30～17:00に電話申込者全員に受講の可否を開始日5日前までに郵送します。

【申し込み・問い合わせ先】

(公社) 愛媛県シルバー人材センター連合会

松山市一番町1丁目14-10 井手ビル3階

☎089(915)1420 FAX 089(915)1421





## 市民大学(後期)を開催します

大洲市民大学(後期)は、タレントのスマイリーキクチさんをお迎えして開催します。ある日突然、あなたやあなたの大事な人が「殺人犯」にされてしまったら…インターネットによる被害者にも加害者にもならないために一緒に学びましょう。

**【日時】** 10月7日(土)14:00~15:30(開場13:30)

**【場所】** 大洲市総合福祉センター  
4階多目的ホール

**【テーマ】** インターネットに潜む危険なワナ  
~加害者や被害者にならないために~

**【聴講料】** 無料

**【定員】** 200名程度

**【申込方法】**

準備の都合上、聴講を希望される場合は、10月5日(木)までに①Web、②メール、③電話、④中央公民館窓口のいずれかで「聴講者の住所・氏名・電話番号」をお知らせください。



Web申し込み



市ホームページ

### 手話通訳・要約筆記付き

~ 講師プロフィール ~

スマイリーキクチ

1972年東京都生まれ。タレント。1999年から殺人事件の実行犯であるなどとする誹謗中傷被害を受け続けている。



### 【駐車場】

大洲市総合福祉センター駐車場をご利用ください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館(大洲市役所2階 生涯学習課内)

☎0893(57)9994

メール tyuukou@city.ozu.ehime.jp

## サイクリングイベント「ツール・ド・ひじかわ2023」開催

交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に、サイクリングイベント「ツール・ド・ひじかわ2023」を開催します。

五郎地区の「畑の前橋河川敷広場」をメイン会場とし、市内一円を走行する、上級、中級、初級の3つのコースとなります。初級コースに限り、希望者にはマウンテンバイクの貸し出しもあり、気軽に参加できます。この機会にサイクリングに挑戦してみませんか。

交通ルールを遵守した大会運営を行いますので、参加者の走行へのご協力をお願いします。また、沿道からのご声援もよろしくをお願いします。

**【日時】** 10月8日(日) 8:00開会式 終了後スタート

**【参加予定者】** 初級 50人 中学生以上  
中級 50人 18歳以上  
上級 100人 18歳以上

**【申込方法】** スポーツエントリーホームページから申し込んでください。

**【申込期間】** 7月22日(土)~9月9日(土)

スポーツエントリー  
ホームページ



※道路などの状況により変更となる可能性があります。

### 【問い合わせ先】

大洲市サイクリング協会事務局(観光まちづくり課内)

☎0893(24)1717

## デジタル庁・総務省・厚生労働省からのお知らせ

## マイナンバーカードの受け取り、マイナポイントの申し込みはお早めに

▷マイナポイントの申込期限は、2023年9月末です。

▷ポイントの申し込みには、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。市役所から交付通知書が届いたら、早めにカードを受け取ってください。

▷ポイント申込期限（9月末）間際には窓口が混雑しますので、お早めのカード受け取りを重ねてお願いします。

※ポイント申し込みサイトも混雑することが考えられますので、カードを受け取ったら早めにポイントを申し込んでください。

9月末よりも早く  
申し込みを締め切る  
決済サービスも  
あるから注意！



## マイナポイントの申し込み方法3選

- ①スマートフォンから申し込む場合  
「マイナポイント」アプリをインストール。ログイン後、画面の指示に従って申し込んでください。
- ②パソコンから申し込む場合  
「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール。  
※対応するICカードリーダーが必要。  
画面の指示に従って申し込んでください。
- ③手続きスポットから申し込む場合  
全国約7万カ所の端末で手続きできます。  
▷郵便局 ▷セブン銀行ATM ▷ローソンマルチコピー機 ▷市役所窓口 など

## 申込時に準備するもの

- ▷マイナンバーカード
- ▷数字4桁のパスワード（暗証番号）
- ▷決済サービスID/セキュリティコード



マイナポイント  
ホームページ

## 【問い合わせ先】

市民課マイナンバーカード係 ☎0893(24)1710

## 【消費者啓発】副業や投資に関する情報商材のトラブル事例

## 【相談事例】

動画投稿サイトの広告で副業に登録し、3千円の情報商材を購入。事業者から電話で、手取り早くもわかる約200万円のサポートプランを勧められたが、お金がないと断ると「貸金業者で借金する方法を教えるのでスマホに遠隔操作アプリを入れるように」と案内された。

事業者の指示に従い、嘘の勤務先名を申告し、2社の貸金業者から合計100万円を借金して事業者指定の個人名義口座に振り込んだ。

「残金は他の貸金業者で借金するように」と言われたが、借金の返済が苦しいので返済してほしい。



愛媛県消費生活相談窓口  
イメージキャラクター  
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

## 【アドバイス】

- ▷「簡単に稼げる」「借金してもすぐに元が取れる」などと強調する広告はうのみにせず、借金してまで契約しないようにしましょう。借金を返せる保証は一切なく、事業者に解約や返金を求めても突然連絡が取れなくなる事例も多くあります。
- ▷遠隔操作アプリのインストールを指示されても、望まない操作をされる恐れがあるので安易なインストールは避けましょう。
- ▷遠隔操作アプリで貸金業者サイトに登録した場合、事業者にIDやパスワードを知られているのですぐに変更しましょう。
- ▷知られた個人情報が悪用される恐れもあるので、信用情報機関の本人申告制度の利用を検討しましょう。



## 【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790  
愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700  
消費者ホットライン ☎188(いやや！)

## 救急通報はあわてずに ～9月9日は救急の日～

救急の日は、「9（きゅう）9（きゅう）」の語呂合わせから、救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と意識を深めることを目的として、昭和57年（1982年）に定められました。

みなさんが安心して救急医療を利用できるように、一人一人が医療機関や救急車の適正利用を心がけましょう。



### 救急車の呼び方

通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを順番にお伺いします。あわてずゆっくりと答えてください。

#### ①救急であることを伝える。

119番通報をしたらまず「救急です」と伝える。

#### ②救急車に来てほしい場所を伝える。

住所は必ず市町村から伝えてください。住所がわからない場合は、近くの大きな建物など目印になるものを伝えてください。

#### ③具合の悪い人の年齢、症状及び病歴を伝える。

最初に誰が（年齢）、どのようにして、どうなったかを簡潔に伝えてください。わからない場合は「60代」などのおおよその年齢を伝えてください。

#### ④応急手当ての実施

応急手当てが必要な場合は、通信指令員などから適切な応急手当てのお願いと口頭での指導を行う場合があります。

#### ⑤あなたの名前と連絡先を伝える。

あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。場所が不明なときなどに問い合わせることがあります。

また、音声による119番通報が困難な場合に利用できる「FAX119」や「なんよNet119」また、日本語を話せない外国人向けの「通訳サービスによる119番通報」などのサービスが利用できます。

#### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
長浜支署 ☎0893(52)0119  
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 今日からできる健康づくり ～モルックで楽しく健康づくり～

みなさんは「モルック」というスポーツをご存じでしょうか。

「モルック」と呼ばれる木の棒を投げ、地面に立てた「スキttl」という複数の木のピンを倒して獲得した点数を競う、フィンランド発祥のスポーツです。

▷ 2チーム以上で対戦し、先に50点になったチームの勝ちというシンプルなルール

▷ 持ち運びできる道具で準備も簡単

▷ 誰でも気軽に組み組めて、子供から高齢者まで一緒にチームで楽しむこともできる

▷ モルックやスキttlを投げたり立てたりする動作に筋肉を使い、点数計算には脳を使うため、健康づくりにも有効

▷ 楽しく、自然と笑顔になり笑いが出る



中央公民館  
主事 大下 愛

今年6月初旬には、市内で初めての地域交流モルック大会を開催しました。小学生から高齢者まで老若男女を問わずチームを組んだ10チームが出場し、健康づくりをしながら交流を深めました。



交流大会のようす



モルックとスキttl

現在、公民館の学級講座や高齢者のサロン活動、PTAの親子行事、地域の交流事業などで人気が高まってきています。市内の地区公民館には道具を2セットずつ揃えていますので、ぜひみなさんで楽しく健康づくりに励みましょう。

#### 【問い合わせ先】

中央公民館（生涯学習課内）☎0893(57)9994

審判などの依頼は

レクリエーションクラブ・すまいる（中居）

☎0893(23)4126（FAX兼）